

徳島県の財政状況について

1. 「徳島新未来創生総合計画」における財政運営目標

2. 各種財政指標の推移



徳島県企画総務部財政課

宝くじは、徳島県内の売場でお買い求めくださるようお願いいたします。
徳島県内でも買いやすいように工夫した宝くじの取組は、徳島県のために使われます。

1

1. 「徳島新未来創生総合計画」における財政運営目標

① 課題と現状分析

- 公共施設の老朽化や社会保障関係経費の増加など、財政需要が拡大する中、**未来への投資を計画的に進める**ため、引き続き「**持続可能な財政運営**」を推進
- 限られた予算の中で、人口減少や労働力不足など、山積する課題を克服し、**地方創生戦国時代を勝ち抜く**ため、「**新時代の政策形成**」と「**新たな財源確保**」が必要

② 施策の方向性と財政運営目標（KPI）

- **持続可能な財政運営**と新時代の予算編成の推進
- **財政調整的基金残高の適正管理**と債券運用の拡大
- **県債残高の適正管理**と多様な資金調達手段の確保

財政調整的基金残高※「250億円以上」を確保

ストック

積極予算を編成しつつも
目標を上回る残高を確保

R5末 467億円 → R6末 480億円 → R7末 365億円
(決算) (R6.2月補正後) (R7当初予算編成後)

※財政調整的基金残高は、減債基金の「満期一括償還分」を除く

一般会計県債残高※「4,600億円未満」を維持

ストック

県債残高の適正管理

R5末 4,317億円 → R6末 4,290億円 → R7末 4,340億円程度
(決算) (見込み) (見込み)

※県債残高は、臨財債、国の3か年緊急対策・5か年加速化対策に係る交付税措置の有利な地方債
及び中小企業・雇用対策事業特別会計の一般会計化分は除く

一般会計プライマリーバランス「黒字」を堅持

フロー

22年連続達成見込み

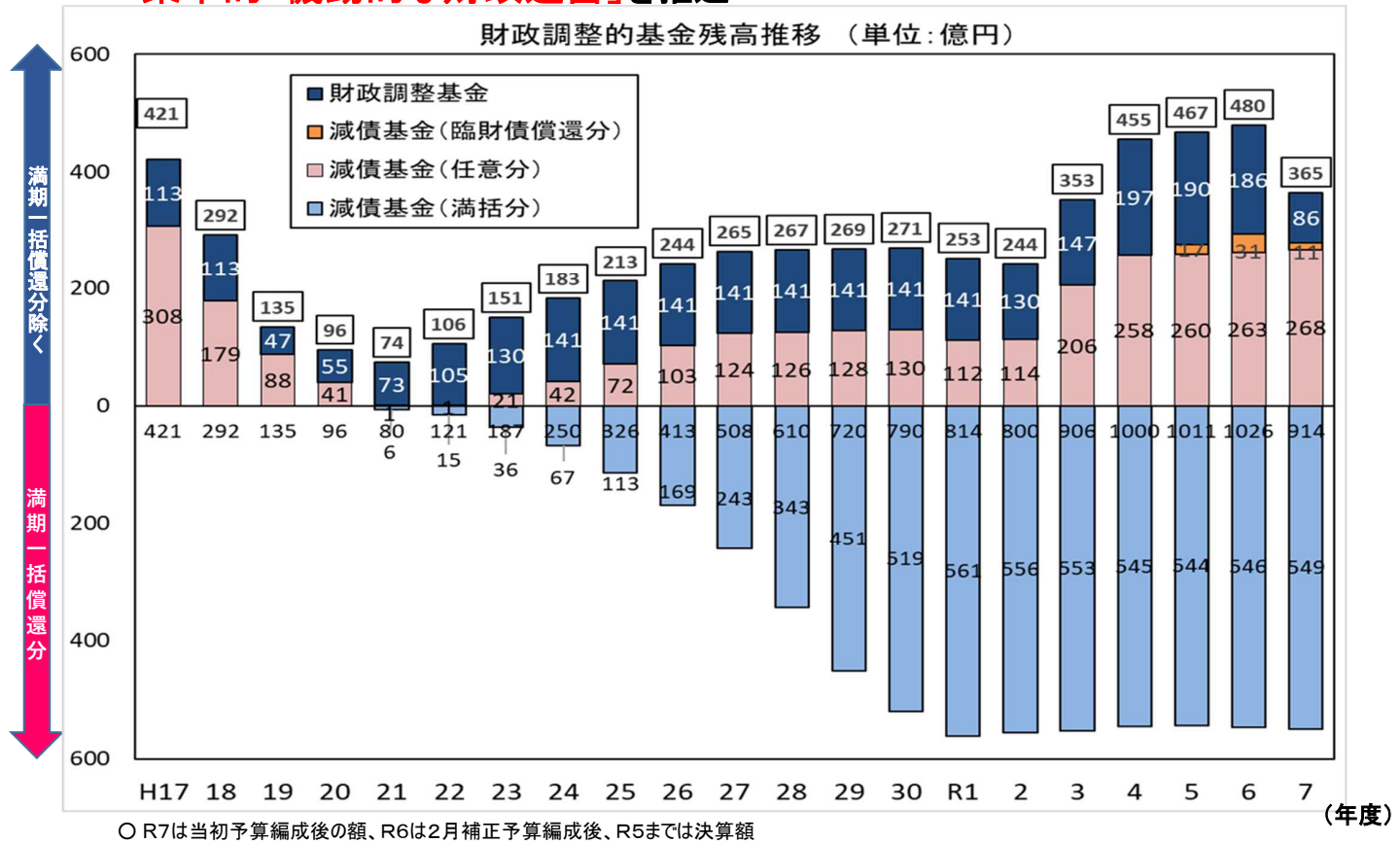
R5 443億円黒字 → R6 147億円黒字 → R7 199億円黒字見込み
(決算) (見込み) (R7当初予算編成後)

2

2. 各種財政指標の推移

(1) 財政調整的基金残高の推移

○実質的な貯金にあたる**財政調整的基金残高**(満期一括償還分除く)を確保し、**「集中的・機動的な財政運営」**を推進



3

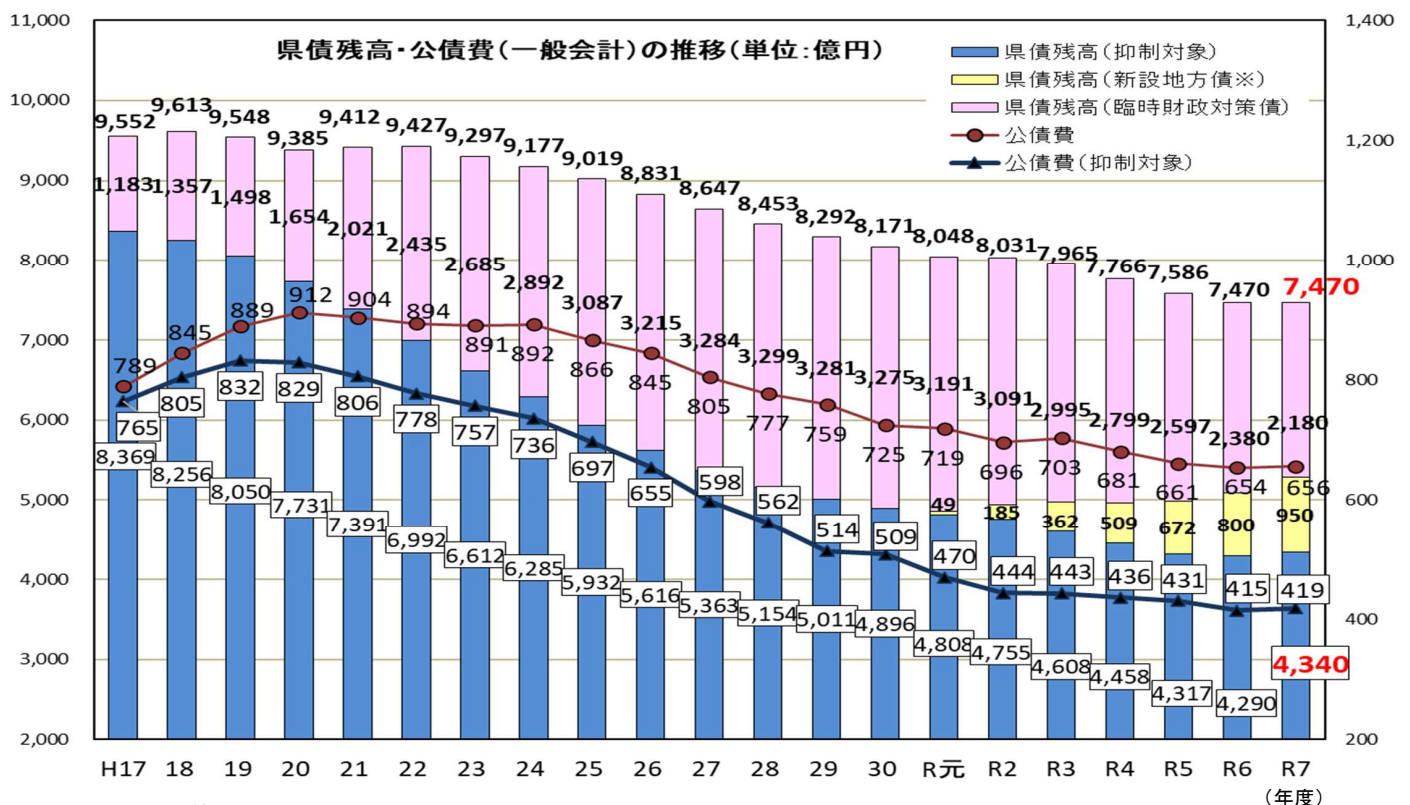
(2) 県債残高・公債費(一般会計)の推移

○「抑制対象」の県債残高は「**4,340億円**」程度と、財政運営目標を達成！

○「すべての県債残高」でも「**7,470億円**」程度に減少

左軸: 県債残高(単位: 億円)

右軸: 公債費(単位: 億円)

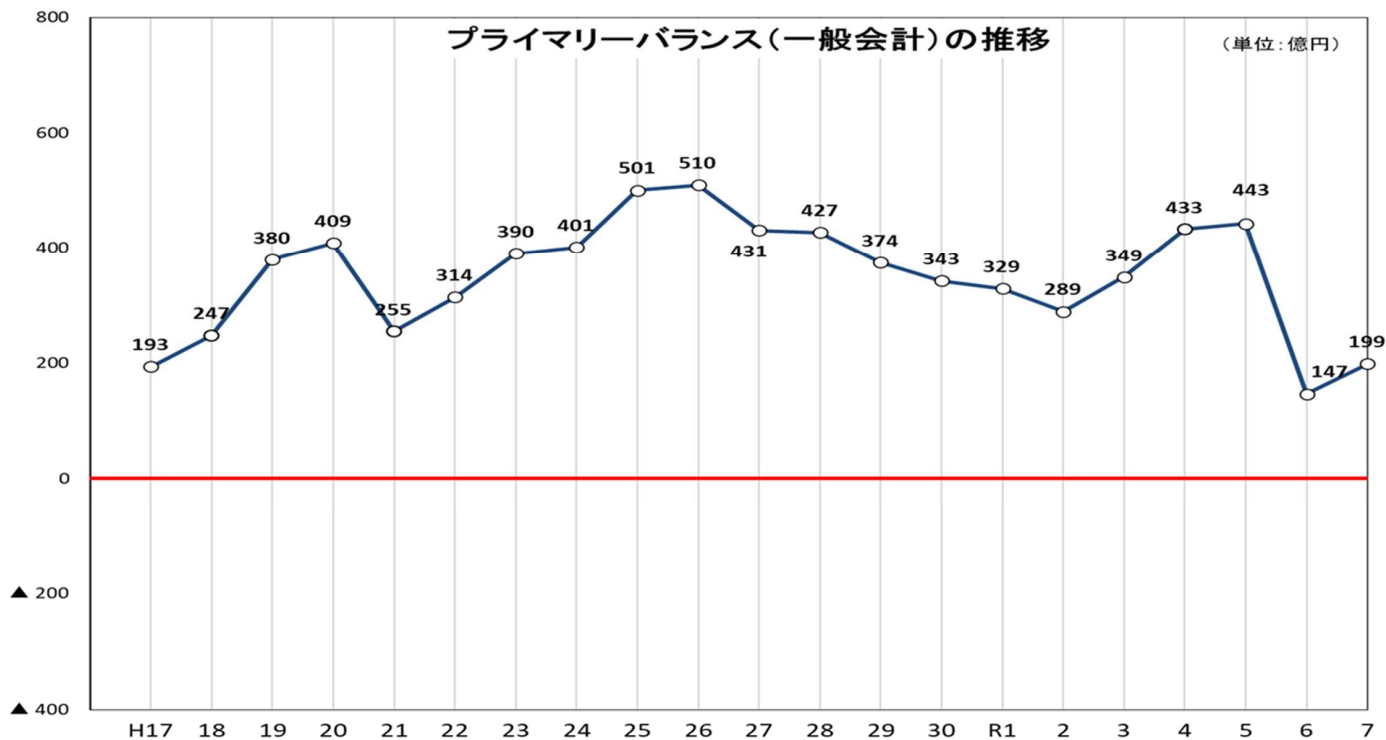


4

(3)プライマリーバランス※(一般会計)の推移

OR5決算まで「**20年連続**」黒字達成！

R6・R7も黒字予算編成により、**22年連続達成見込み**！



※プライマリーバランス(基礎的財政収支)

(年度)

県債発行による収入(借入金)を除く「歳入」と、○ R7は当初予算編成後の額、R6は2月補正予算編成後、R 5までは決算額
公債費(県債の利払いと償還費)を除く「歳出」との収支差を表し、

行政サービスを県債以外の収入(税金等)で、どれだけ賄っているかを示す指標

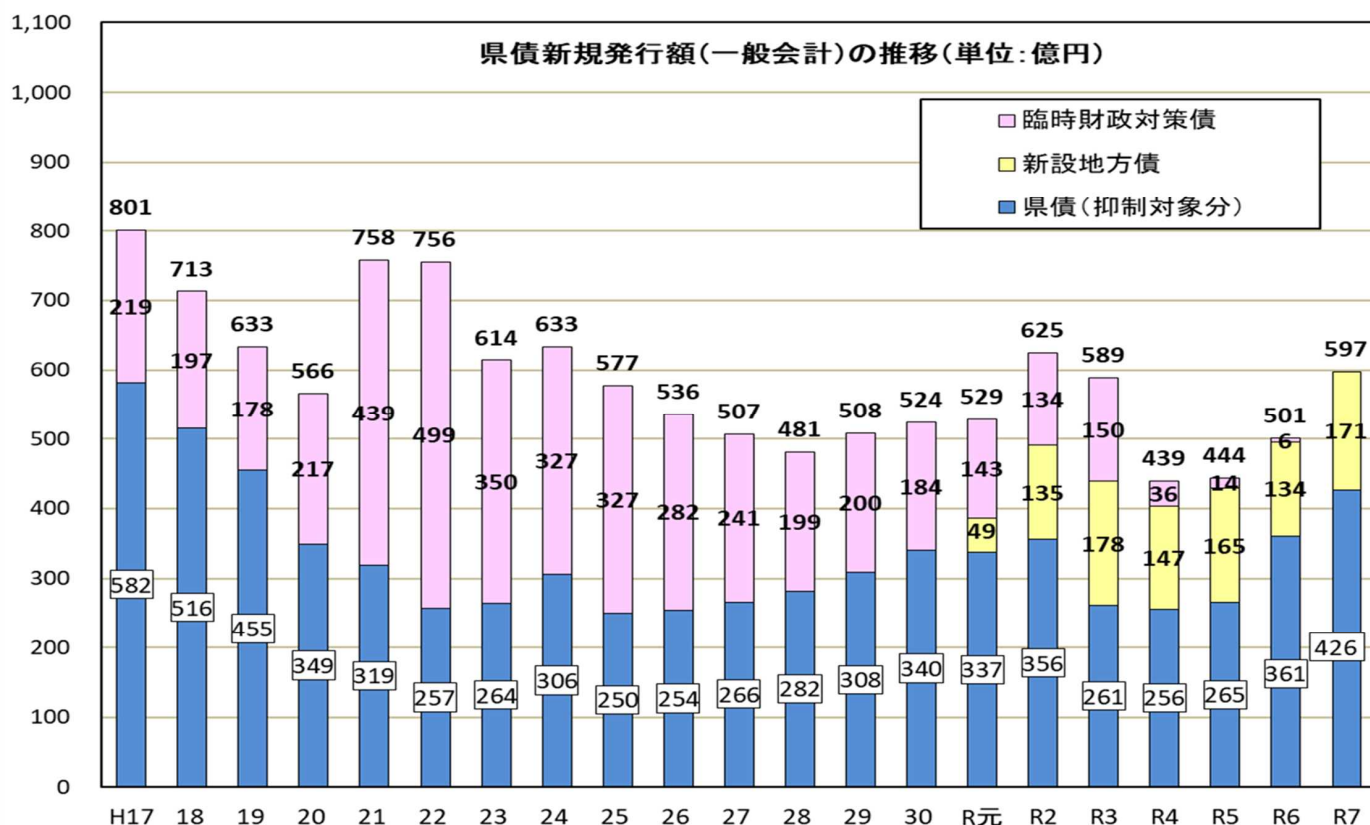
5

(4)県債新規発行額の推移(一般会計)

○「臨時財政対策債」及び国の防災・減災対策に伴う「新設地方債」を除く

抑制対象分については、「未来への投資」を進めつつ、**新規発行も可能な限り抑制**

(億円)



OR5までは決算額、R6・R7は見込額

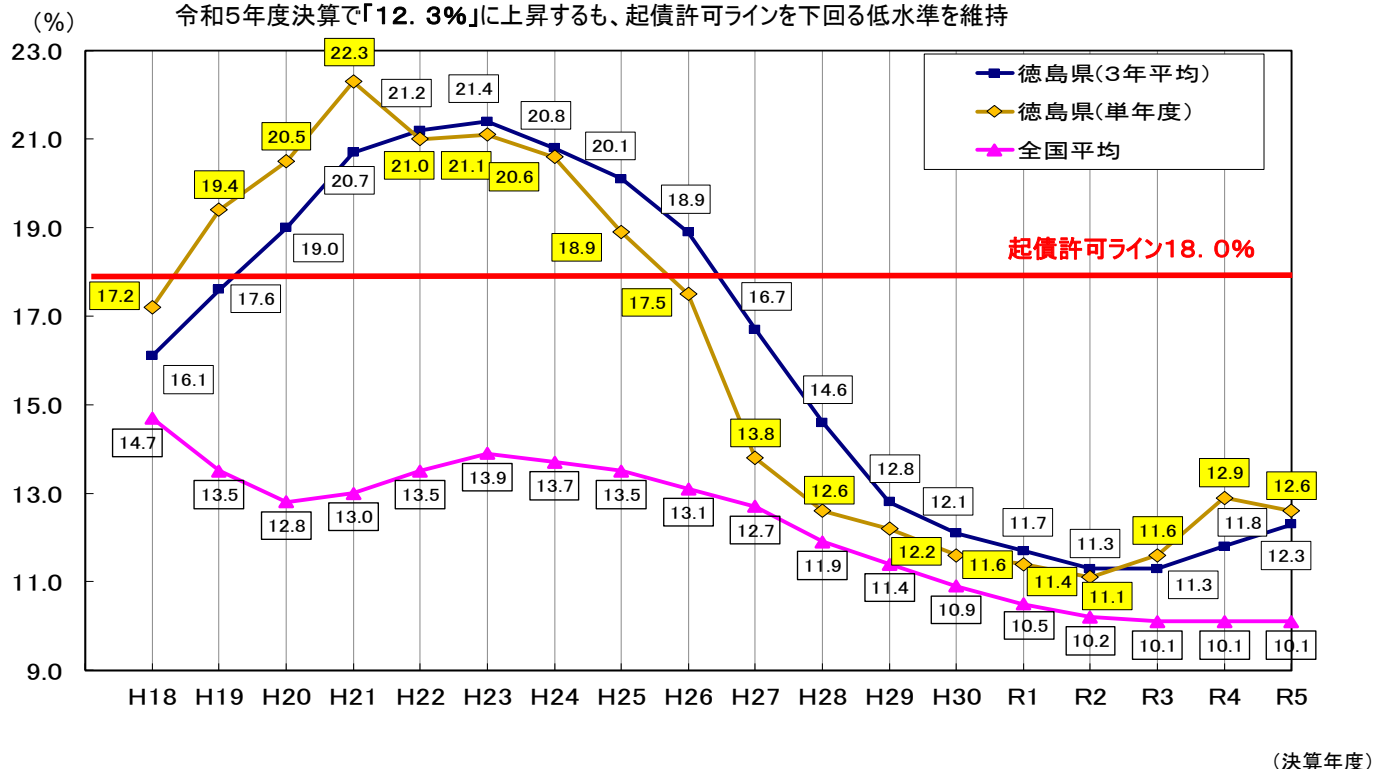
※県債新規発行額には中小企業・雇用対策事業特別会計の一般会計化分は除く

6

(5)実質公債費比率の推移

県債の早期償還にも注力し、起債許可ラインを大幅に下回る範囲で**将来負担軽減を加速！**

「基準財政需要額に算入される公債費」が減少するなどにより、
令和5年度決算で「12.3%」に上昇するも、起債許可ラインを下回る低水準を維持



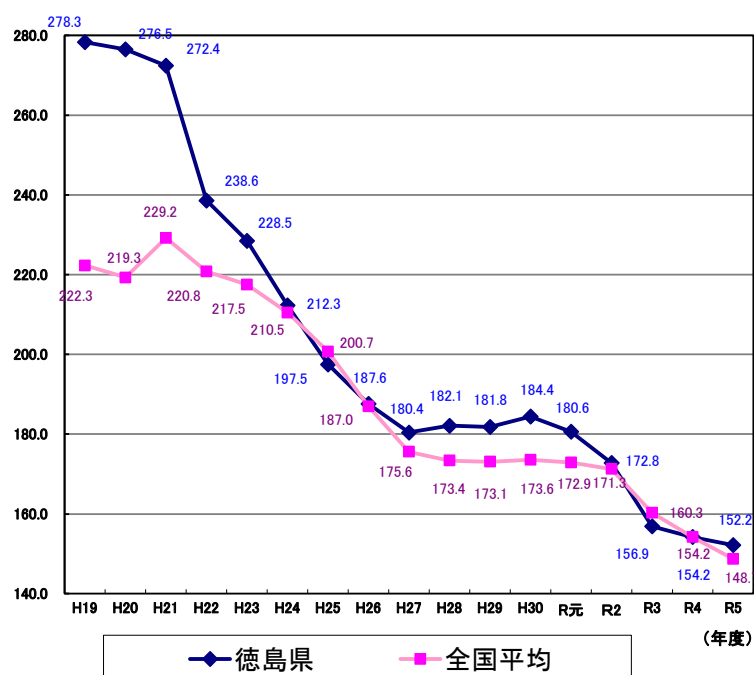
※実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、当該団体の財政規模に対する割合で示した指標。
単年度ごとに算定した比率(単年度実質公債費比率)の過去3か年の平均をとる。(例: R5年度の場合、R3・R4・R5の平均)
※このグラフにおける単年度実質公債費比率は四捨五入値。

7

(6)将来負担比率の推移

県債発行抑制と早期償還などにより、
将来負担比率は、着実に改善！

健全化判断比率の指標は
全て**早期健全化基準「以内」**

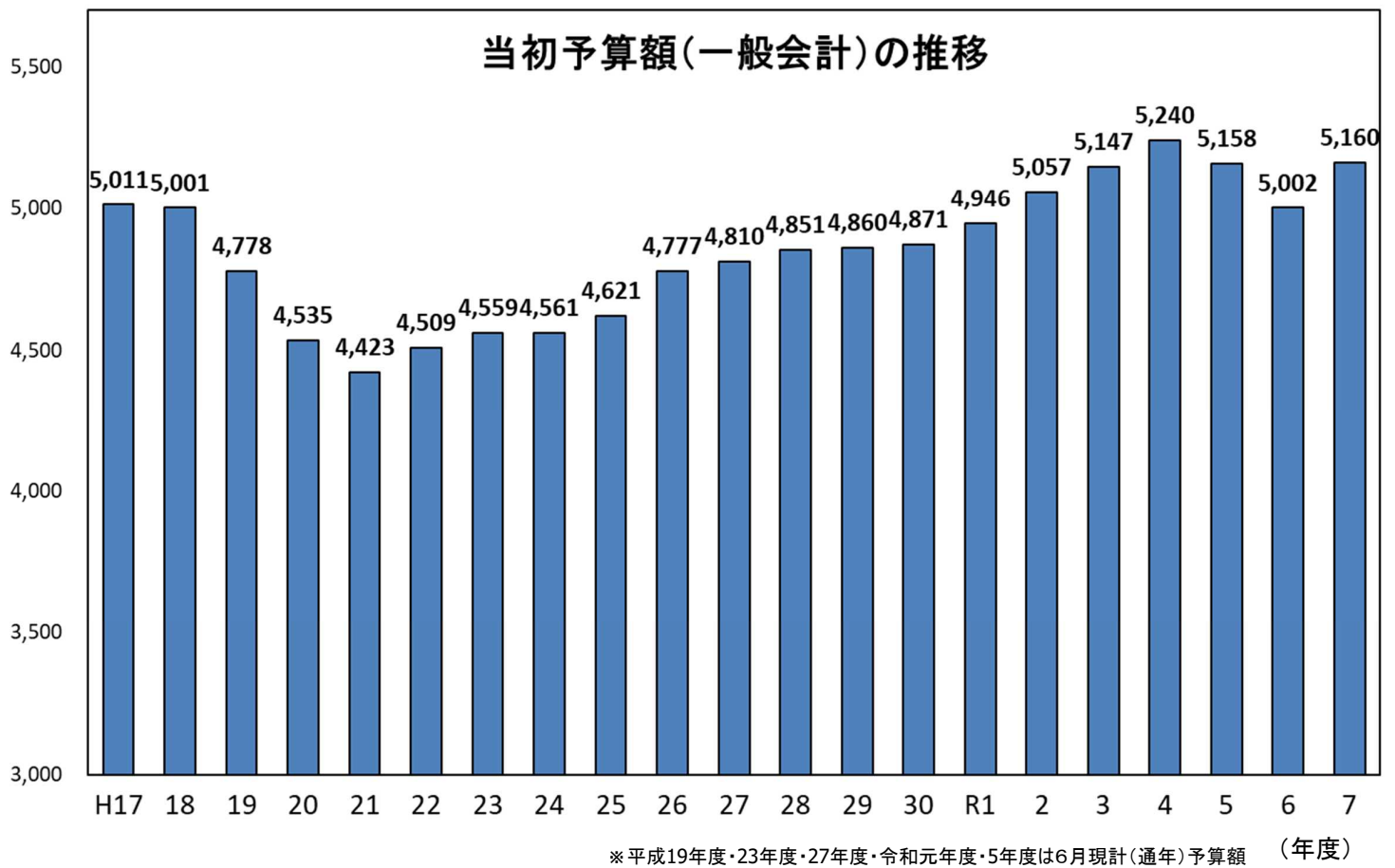


	早期健全化基準 (自主的な改善努力による財政健全化)	財政再生基準 (国等の関与による再生)	本県 令和5年度決算
実質赤字比率 (一般会計等ベース)	3.75%以上	5.0%以上	黒字
連結実質赤字比率 (全会計ベース)	8.75%以上	15.0%以上	黒字
実質公債費比率 (特別会計を含めた実質的公債費)	25.0%以上	35.0%以上	12.3%
将来負担比率 (3セク等も含めた実質的負債)	400.0%以上	—	152.2%
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足)	20%以上	—	全会計 資金不足額なし

港湾等整備事業特別会計
病院事業会計
電気事業会計
工業用水道事業会計
駐車場事業会計
土地造成事業会計
流域下水道事業会計

8

(7)当初予算額の推移(一般会計)



当初予算の概要については、<https://www.pref.tokushima.lg.jp/kenseijoho/zaisei/7300938> 参照